

第1回～第3回 女性懇談会進捗状況（落合地区）

回数	地区	分類	質問・要望	実施事項・今後の計画
第1回	落合	道路・河川	通学路(県道中津川南木曾線と8号区からの市道との接点周辺)で見通しが悪いので対応してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き県への要望を行っています。 また、地域の協力が得られるところから対応していきます。
第1回	落合	道路・河川	5号区白山神社付近のJRガード下を拡幅してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から協議を進めています。 設計が古く、今後設計の見直し作業が必要であり、駒場松源寺橋との時期調整が必要です。 平成19年度のJR協議の結果、再設計が必要であると判断されました。設計の見直しのため予定していた平成23年度着手が平成23年度以降の着手となります。
第2回	落合	地域交通	<ul style="list-style-type: none"> 落合には国道19号線と神坂方面へしか路線バスがなく、買物等にいい方法はないか。 コミュニティバスを3路線でという話だったが、具体的に聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度にコミュニティバス運行計画を策定し、全体方針を決定しました。 平成19年9月から神坂・落合地区で試験運行を開始しました。 試験運行と平行して、その状況を検証しながら、地域にあった本格運行の方法を検討していきます。
第3回	落合	生涯学習・スポーツ振興	野球場は中津川市民が広く利用できるか心配である。	<ul style="list-style-type: none"> 中津川公園野球場の使用規則・使用料金は利用団体、学識経験者からなる検討協議会のご意見を基に子どもたちにも使いやすい低廉でわかりやすい料金体系にしています。 幅広い市民の皆さんにお使いいただけるものと考えています。
第3回	落合	道路・河川	落合川遊歩道で国道下をくぐるようにしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 工法について検討しましたが、国土交通省は「計画上是可能だが、橋の下に歩行者が通行できるスペースが無い」、河川管理者である岐阜県は「河川断面や、増水時の安全、護岸管理上の観点から困難である」とのことであり、実現は困難です。
第3回	落合	福祉・医療	移送サービスで市民病院へ行くのが月に4回では足りないことがある。重度身体障害者についてはもっと回数を増やしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 月4回利用された時に5回目以降の利用をお断りした可能性があります。平成19年度から月6回にサービスを拡充しました。 移送サービスを月6回に増やした事で質問者にはご満足いただけていると考えています。
第3回	落合	福祉・医療	しゅうとさんを介護している人の娘さんが遠くに住んでおり、娘さんが里帰り出産を希望している。市はどのように対応してくれるのか。	<ul style="list-style-type: none"> 中津川市民病院において平成19年6月18日から常勤産科医が2名から3名に増員となり、当直体制がとれるようになりましたが、里帰り出産を解除するには至っていません。 産科医師・助産師確保のために今後も国・県・医局へ働きかける等の努力を続けます。

回数	地区	分類	質問・要望	実施事項・今後の計画
第3回	落合	上下水道	いつになったら下水道が通るのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管理埋設予定道路がすべて民地であり、内一部の土地所有者の方が管理設を承諾していただけない事を質問者にお伝話し、ルート選定について検討している旨を伝え、理解していただきました。
第3回	落合	産業振興	農振(農業振興地域の農用地)の指定をしておいて、外せない。地域指定の見直しが5年に1回とのことだが、特別な法律を超えた措置はできないものか、研究をしていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・5年に1度の見直しは法律で規定されており、変更はできません。 ・ただし、除外基準を見直したことにより、平成20年度から条件を満たせば除外することが可能になりました。